

TA（テクノロジーアセスメント）の制度設計に おける選択肢と実施上の課題 － 欧米における経験からの抽出

吉澤 剛（京都大学人文科学研究所）

村田秀三議員

- 「やはり、何と云っても発電所の安全性がこれからも議論されると思うんですが、福島第二原発、これは第二原発ばかりじゃありませんが、現在建設中のものもそうでございますけれども、私らが非常に不安に思う部分というのは、これは一つの仮想、仮定ということもあろうかと思いますが、しかしながら施設でありますから、これは地震とかあるいは津波であるとか、そういう不測の事態によって施設が破壊される、こういう問題を常に念頭から除去することはできないんです。究極安全であるという、そういう保証があるのかないのか、これはどうですか。」

（参議院商工委員会、昭和49年5月30日）

森山欽司科学技術庁長官

- 火力発電と異なり、原子力発電は放射能が大きな問題であるので、それを事前にアセスメントを行い、二重、三重の防護をやっていることを説明
- 「そういう意味では、火力発電とは全然違った、要するに技術の発展段階におきましては新しいテクノロジーアセスメントの段階に入ったいわば唯一の科学技術産業であると言って差しつかえないと思うのであります。」（同）

森山欽司科学技術庁長官

- 「この原子力発電、原子力の平和利用というものは、…歴史も短いわけでございますし、技術の歴史的発展段階といたしまして、イノベーションからテクノロジーアセスメントと、何か放射能というものがあることは事実でございますから、それには念には念を入れて前もって準備をしておく、気を使っていく、そういうことでございますが、放射能の問題について念には念を入れるからといって、だから原子力発電はあぶないんだということはたいへんな間違いでございますから、念には念を入れるから安全だというふうにお考えを願いたいと思っておる次第でございます。」
（国会本会議、昭和49年4月11日）

中曽根康弘科学技術庁長官

- 「日本の原子力平和利用三原則の公開、自主、民主ということは、ある意味においてはこれまた同じテクノロジーアセスメントに近いものではないかと思えます。結局私は、**テクノロジーアセスメント**というようなものは開発したものが行なうべきであると思う。」
(衆議院科学技術振興対策特別委員会、昭和47年9月12日)

誤った認識

1. TAを「技術評価」や「テクニカルアセスメント」と同義として、技術そのものや、限られた範囲の影響評価だけに目を向けている
 - ここではTAも工学的に行われる「技術」の一つ
2. そうした技術によって、安全というものが担保されるという通念
 - ゼロリスクな「安全」はない
 - どの程度のリスクや不確実性を許容しうるかによって個人それぞれの「安全」の見方は異なる
3. TAは技術開発主体によって実施されることが適切であるとしている
 - Cf. 「技術の再点検」 「テクノロジーモニタリング」

TAの意義

• テクノロジーアセスメント（TA）とは？

独立不偏な立場で科学技術の発展が社会に与える影響を広く洗い出して分析し、それを市民や政治家、行政に伝え、議論の喚起や意思決定の支援をすること

• どのように政治や行政、社会に貢献できるか？

1. 科学技術やその社会的影響についてこれまでに分かっていることと分かっていないことを整理する
2. 科学技術の発展によって生じる社会的・政策的課題を明確にする
3. 科学技術と社会に対する多様な認識や価値観を可視化する
4. 利害関係者それぞれの相互理解や協働、知識交流を促す
5. イノベーションや新しい制度設計を支援する
6. 幅広い市民とのコミュニケーションを深める

I2TAプロジェクト(2011)

そして今、TAが基本計画（2011-16）に

第5章2（1）

②「倫理的・法的・社会的課題への対応」

-国は、テクノロジーアセスメントの在り方について検討するとともに、生命倫理等の問題に関わる先端的な科学技術等について、具体的な取組を推進する。また、政策等の意思決定に際し、テクノロジーアセスメントの結果を国民と共有し、幅広い合意形成を図るための取組を進める。

-国は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の検証を行った上で、原子力の安全性向上に関する取組について、国民との間で幅広い合意形成を図るため、テクノロジーアセスメント等を活用した取組を促進する。

③「社会と科学技術イノベーション政策をつなぐ人材の養成及び確保」

-国は、テクノロジーアセスメントをはじめ、社会と科学技術イノベーションとの関わりについて専門的な知識を有する人材を養成、確保する。

各国における制度設計の多様性

- 設置場所
 - 議会／行政機関／民間
- 財源
 - 議会／行政機関／民間
- 運営委員会のあり方
 - 議員／議員＋外部有識者／外部有識者
- 実施主体
 - 議員／内部職員／委員会／外部委託
- 報告先
 - 議会／行政／公衆・社会一般

実施上の課題

- 統治構造への配慮 - 「独立性」への多様な態度
 - 議会における超党派性 (OTA, OPECST, STOA)
 - 科学アカデミーにおける科学的専門性 (ラテナウ, TAスイス, ITA)
- 漸進的導入プロセス - 実験の活用
 - 外部設置 (イギリス) や時限付設置 (イギリス, ドイツ, デンマーク)
- 参加型プロセスの運用
 - 諮問委員会 (OTA)、市民参加 (ラテナウ, DBT)
- TA報告書の品質管理
 - レビュー、アドバイザリーパネル、エディター、セミナー、ユーザー
- 担い手に求められる資質と人材育成
 - 分析能力、コミュニティ組織能力、学際的人材配置

TAの制度化選択肢（1）

- 国会
 - 過去の米国連邦議会技術評価局（OTA）のように、衆議院の**科学技術・イノベーション推進特別委員会**において課題の調査分析を担当する事務局の支援機能として
- 政府
 - 内閣府「**科学技術・イノベーション戦略本部（仮称）**」の下で独立性をもったTA活動を実施するユニットとして
- 日本学術会議
 - 政府への勧告権を持つ学術会議の事務局体制を強化し、**若手アカデミー委員会**などにおいて幅広く実務者が確保されるようにした上で、TA活動を行うユニットを設置

I2TAプロジェクト(2011)

TAの制度化選択肢（2）

- 政府による資金枠の設定
 - TAの活動について、政府研究開発投資における一定の資金枠を充当させる政策を実施し、**多様な研究機関・大学・NPO等が担い手**となる
 - **科学技術・イノベーション政策のための科学や科学技術コミュニケーション**の枠組みのほか、大規模研究開発プログラムの**社会還元部門**の一部として
- 研究開発機関
 - 研究開発独立行政法人を統合する「**国立研究開発機関（仮称）**」において、科学技術外交や科学コミュニケーション、研究開発戦略等を担う部門にTA活動を実装

I2TAプロジェクト(2011)

おわりに

- 「国は、東京電力福島第一原子力発電所の事故の検証を行った上で、原子力の安全性向上に関する取組について、国民との間で幅広い合意形成を図るため、テクノロジーアセスメント等を活用した取組を促進する。」
(第4期科学技術基本計画)
- 事故から振り返る形での「技術の再点検」は、**現在性**や**現場性**、**当事者性**を要請し、未来に開かれた社会技術の可能性を奪う
- より俯瞰的な観点からのテクノロジーアセスメントの実施と制度化が望まれる